

印旛村告示第13号

本村の区域内の字の区域及び名称を別紙のとおり変更する旨、  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定  
により告示する。

平成22年3月1日

印旛村長 佐藤 榮一

変 更 調 書

新	旧		地 番
大 字	大 字	字	
美瀬一丁目	瀬 戸	栞 作	4 6 0 の 1 0
		遠 蓮	4 6 4 の 8
		大木台	5 5 2 の 1    5 5 2 の 4    5 5 3 の 1 ~ 5 5 3 の 5    5 5 4 の 1 5 5 4 の 2    5 5 5 の 4 3    5 5 5 の 4 4 の 内    5 5 5 の 4 5

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成22年1月20日現在の登記事項証明書によるものである。